

補遺

鳴動す

な 地面、

奔走する人間

情報伝達と復興の震災史



尊永寺の厄除観世音——現代的(?)な寄付金募集



酉年（1849）3月10日付け『厄除観世音勸進帳』

1葉目表（上写真の向かって左側のページ）には、1845年以前の境内イメージ図が載っている。

鶴松村の史料群中に、法多山尊永寺の厄除観世音再建のための勸進帳——寄付金募集の呼びかけの史料が残されています（上写真）。版木で印刷された冊子です。

酉年（一八四九）三月十日付け『厄除観世音勸進帳』という史料ですが、鶴松村に寄付金集めの担当者がいて、その縁で残された、というような事情ではないかと思えます。

本文末尾に「嘉永元申の冬（一八四八年の冬）に内容が書かれた、とあり、表紙に「酉年三月十日」とありますから、この冊子が作られたのが嘉永二年（一八四九）三月十日と分かります。

中に「厄除観世音再建勸進牒序」という文章があり、再建に至る大体の事情が分かります。

厄除観世音再建勸進牒序

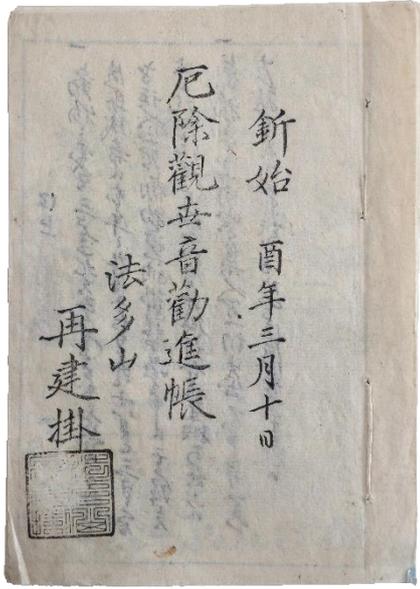
やくよげくはんせをんさいこんかんしんてうしよ
 しらかはりやうてい ちよくかんしよはつたさん せうこきやうきたいしせやう
 白川両帝ノ勅願所法多山ハ、往昔行基大士聖
 むこうてい ミことり うけ しょ やくさい ため
 武皇帝の 詔 を承て、諸人の厄災を済はん為に
 くはんせをん さんそう あんち たま れいしやう
 観世音の尊像を安置し給ふ霊場なり。抑此
 ほきつ たいたいひ もん いて もろく さいなん
 菩薩ハ大慈大悲の門に出て 諸の災難を払ひ、
 あまね ふくち とく あた たま さいやうにいわく ふくしゆ
 普く福智の二徳を与へ給ふ。経曰、福聚
 かいむりやうかんをんめうちりきうんく せいがんあてむな
 海無量観音妙智力云と。誓願豈空しからん哉。
 あゝとき かな かうか きのとつじはるからんいっし かいしゆく
 嗚呼時なる哉、弘化二乙未春伽藍一時に回録
 さい かく こいおいていつはつ しゆとらひたんしんしやく
 の災に罹れり。於は一鉢の衆徒等悲歎寢食を
 わす しかり なをそんせう つゝか
 忘る。然といへとも尚尊像の恙なかりし事

すなはちれいけん
即 靈験のハたす所なり。因て茲に再建の志願
を發し、普く十方に乞ひ、有信の良材を集め
速 二旧粧二復せんとす。仰 希 善根を積、
余慶子孫に 伝 間の淨財を投し、伽藍円成の
望を遂給ハ、衆徒の満足ハ言も更にて菩薩の
功徳亦少なからんと云レ爾。
嘉永元年申の冬
法多山尊永寺
衆徒中(印)

振仮名があるので、当時の読み方が分かつて大変
ありがたいです。

弘化二年(一八四五)春に、伽藍一切が「回録」
(回禄/火の神。転じて火災のこと)の災に罹り、
焼失してしまつた、とのことです。しかし、尊像は
無事だったので、建物を再建したい、と言つていま
す。「伽藍円成の望を遂給ハ、」と言つているので、
伽藍全体の復興を企図していたのでしょうか。

募集している寄付額とその用途を表にまとめ、左
下に載せました。寺社建築に詳しい方はそこから推



『厄除観世音勸進帳』表紙

測してみてください(私は建築に詳しくないです)。
さて、ここで、表紙見返(上写真の向かつて右側
のページ)にある「口上」を見てみましょう。

口上

- 一、勸物之義者三ヶ年亦者五ヶ年ニ而も不レ苦候
間、精と御助成希候。尤年と九月十六日よ
り十八日迄三日之間、世話人出張勸物受納
掛札等いたし候。其余者学頭正法院ニ而致ニ
山納一候間、印鑑引合御奉納可レ被レ下候。
一、勸物之義当山方集人等一切差出不レ申候間、
若左様之もの罷越候ても、決而御渡被レ下
間敷候。

一つ目の一つ書きでは、勸進は、三ヶ年でも五ヶ
年でも良い、また、毎年九月十六日〜十八日までの
三日間のみ、世話人が出張して勸進を受ける。それ
以外は学頭正法院で受ける、と書いてあります。

面白いのが二つ目の一つ書きで、「勸進は、当山か
らは集金の人は一切出しません。もしそのような者
が来ても、決してお金を渡さないでください」とあ
ります。

九月十六日〜十八日の間の世話人以外は、集金の
人は出さない、ということでしょう。

これは、言つてしまえば、特殊詐欺の被害防止の
呼びかけです。この種の呼びかけとしては、今見つ
かっている中では市内最古の事例です。

特殊詐欺とはなんとも現代的な話題ですが、残念
ながら、災害にかこつけた犯罪は昔からあつたよう

です。

文化十三年(一八一六)閏八月四日に、袋井市域
で広範囲に被害をもたらした大雨がありました。

この大雨の被害について記した『浅羽町史 資料
編二 近世』九二号文書(原題は『当子年凶作二付
色々書記事』)には「文化十三閏八月四日、大風雨汐
風ニ而惣方難儀筋存候。然処竹木并ころひ家数多有
レ之、村中之内不審見舞罷出候」(一九〇頁)云々と
記されています。

これは梅山の史料で、見ると、災害に便乗した詐
欺らしき輩(「不審見舞」)がいたようです。

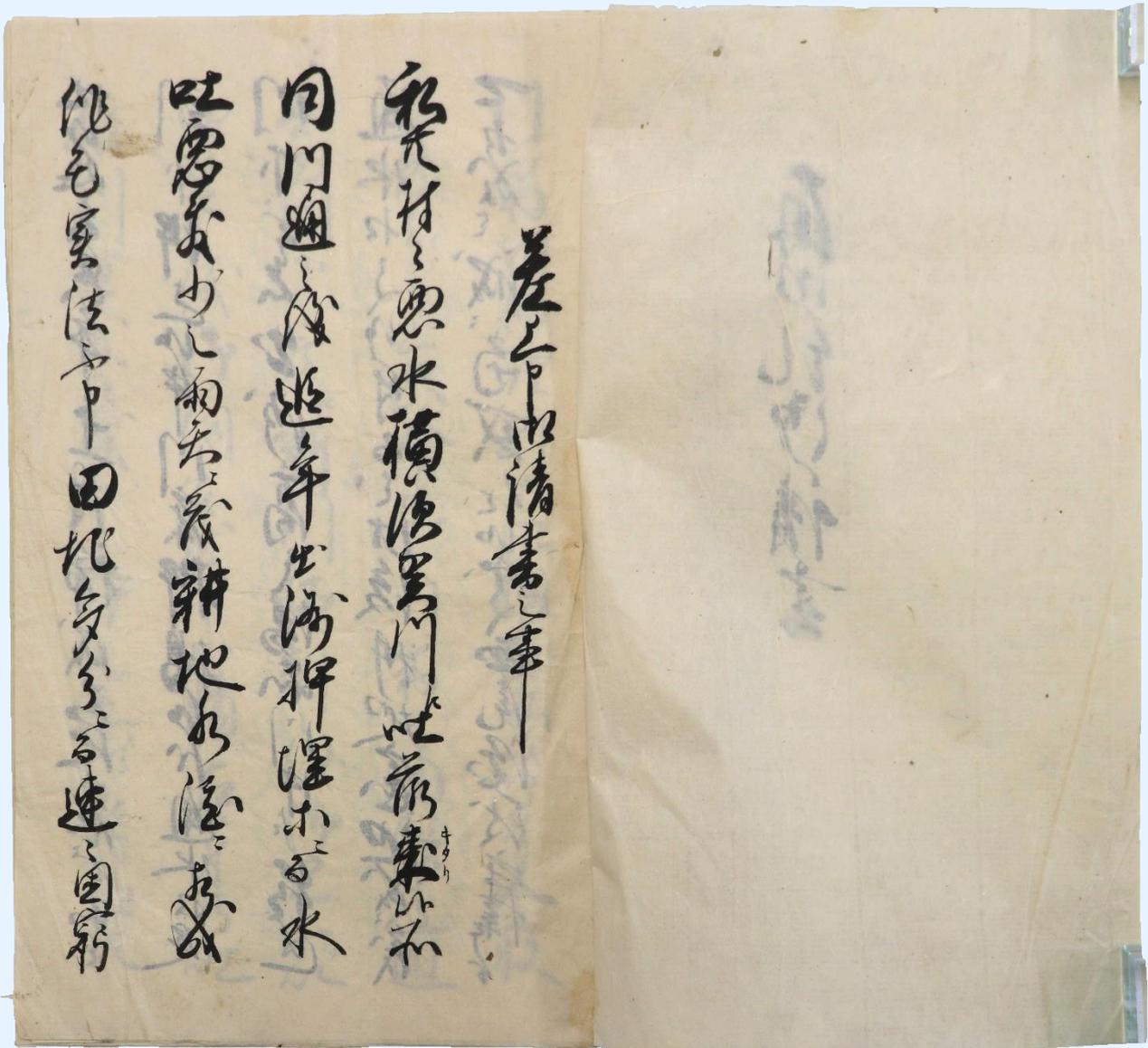
同じく鶴松村には安政六年(一八五九)十一月十
六日付け『法多山再建寄附金取集メ帳』という史料
があり、こちらは、安政東海地震で被害を受けた法
多山尊永寺の再建のための寄付金募集です。

弘化二年(一八四五)の火災から再建したと思つ
たら、安政東海地震の被害に遭つたようです。

金額	用途
金100両	宮殿料
金100両	大虹梁
金20両ずつ	来光柱
金15両ずつ	檜柱
金10両ずつ	裏通柱
金5両ずつ	檜虹梁
金3両ずつ	柱貫
金1両ずつ	組物一組
金200疋ずつ	鴨居敷居
金100疋ずつ	化粧垂木
金2朱ずつ	升 一つ
3匁ずつ	大工手間一人分
松・杉など数百本	

表:『厄除観世音勸進帳』で募集している寄付金額及びその用途

安政東海地震、被害の諸相



安政2年(1855)2月付け『再御札御請書』

全てではありませんが、袋井地域の安政東海地震(嘉永東海地震)被害のうち、いくつかの事例を紹介しようと思います。

松原村の安政二年(一八五五)二月付け「御札^ニ付奉差上候御請書之事」という史料には以下のようにあつて、震災で川に被害が出たため、被災後にその整備に当たることが分かります。

(前略) 去年十一月大地震^ニ而川床大変^ニ震出し、前後堤通欠崩滅所等出来^レ。其故潰砂川床^江押出候^ニ付、川幅式^三拾間も御座候処、只五、六間^ニ震縮候場所も出来候^ニ付、右中新田村外四ヶ村者不^レ及^レ申、私共村^ト悪水之吐方無^レ之、当節^ニ而も場所^寄乗水仕、苗代時節^ニ至候^共、甚差支、難渋当惑仕候^ニ付、(後略)

これは、西尾隠岐守(横須賀)の領分である中新田村・東同笠村・梅田村・西同笠村・小島方村五ヶ村の五ヶ村に関する記述ですが、横須賀川・浅羽川が浅羽の前川に落ち合っているところ、安政東海地震で川床が震え、堤も壊れ、砂が川床へ押し出された、とのことです。

この文書では、川床に砂が溜まったので水があふれ、被害が出ており、苗代の時節でもあるので、浚渫と、川の付け替えを行いたい、と言っています。恐らく、このことについて、領主側からもう一度問い合わせがあり、村々から回答をしています。

それは安政二年（一八五五）二月付け『再御糺御請書』という史料（前ページ写真）で、『浅羽町史 資料編二 近世』三四七号「新川堀替に関する請書（縦）」（五九三―五九四頁）として、浅羽町史にも収録されていますが、史料原本を見ると、一葉表「追年」（年を追って進むこと）が浅羽町史では「近年」になっていたり、二葉表「見上」が浅羽町史では「見分」となっていたりと異同があります。これは浅羽町史の誤読のようです。

『再御糺御請書』を見ると、もともと悪水（使用済みの水など）を横須賀川に吐き落としていたところ、年々砂が溜まって水吐が悪くなっており、ちょっとした雨でも耕地に水が溜まり、作毛に被害が出て、困窮していたそうです。

そんな中、安政東海地震が起こり、川床が押し上げられたため、水害がひどくなり、耕地が悉く池になってしまう、とのことでした。

また、川の模様替え工事を行うことで、水害を解決する計画だったようで、太田川の下流の方へ掘って水を流す、という計画だったようです。

見ると以下のような記述があり、それぞれの領主が普請を願ひ出たものうまくいかなかったところ、西尾隠岐守が願ひ出てくれたので、周囲の村々も、横須賀領の村々同様に普請が進んだ、ということのようです。

（前略）

此儀悪水吐兼難儀之筋川床浚切場等御普請之儀
銘と地頭方御願立、進達者不仕候得共、西尾隠

岐守様方御願立有之御見分相成候_ニ付、諸事横須賀御領分願立村と同様相心得申合、対談仕置候儀_ニ御座候。
（後略）

袋井宿については、『袋井市史 史料編二 近世』一六四号「大地震ニ付金錢御借嘆願書」（五三五―五三六頁）という史料があります。

史料整理のスタイルで史料名を付けるなら嘉永七年（一八五四）十一月付け「乍恐以書付奉願上候」となりましようか。そこに以下の記述があります。

（前略）私共宿方之儀、当月四日大地震_ニ而一宿_ニ残潰家_ニ相成候上、及_ニ焼失_ニ多分_ニ之即死_ニ・怪

我人等出来候_ニ付、御出役御見分被_ニ成下_ニ、取_カ調_カ之上、数百人之飢人難_ニ御見捨_ニ、再応御救夫食等被_ニ下置_ニ漸助命仕。其余急場御手当御借等被_ニ仰付_ニ御状箱御継合仕候得共、数百軒之

の共雨露之手当も不_レ致、昼夜慈歎之余り小屋掛之手当も出来兼、最寄竹木之下_ニ菰をつるし候に平常相用候井戸者不_レ残震崩候故、野川之

泥水を汲呑水_ニ相用候故哉、老人子供者病氣付寒氣も凌兼、追々重病_ニ相成候ものも有_レ之候得共、薬用之手当も不_ニ行届_ニ、艱難之次第者難_ニ申上_ニ、落洩之外不_レ忍_レ見_ニ、此度之災害一般之

義_ニ而中々下方_ニおみて金錢之融通者更_ニ無_ニ御座_ニ、他村親類之無_ニ差別_ニ、当日之夫食貯有_レ之候もの_ニ而助合是迄露命仕候得共、此上御通行御継合之義_而心配罷在、且者銘々相続之手段無

（前略）

_ニ御座_ニ候間、不_レ願_レ恐をも奉_ニ歎願_ニ候。（後略）

中泉の御役所に金錢の借用をお願いした文書です。袋井宿の被害と、震災後の被害が書かれています。

数百人の飢人がいて、御救夫食米の支給によって、なんとか助命ができた、というようなことが書かれています。この文書に登場する被害、問題は飢餓だけではありません。

井戸が地震で壊れたので、野の川の泥水を汲んで飲用にし、高齢者や子供など、抵抗力が弱い層に病気が蔓延しています。重病になる人もいて、薬の供給が追い付かない、とのことでした。

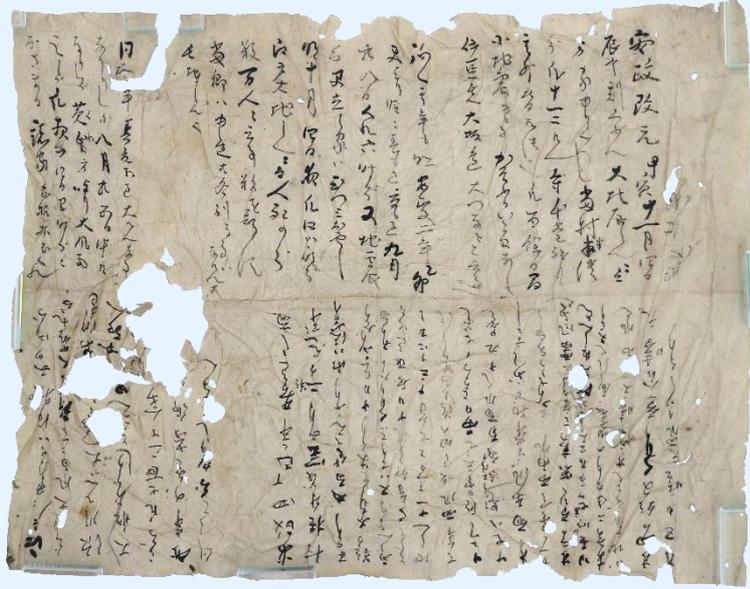
文書では、「薬用之手当も不_ニ行届_ニ、艱難之次第者難_ニ申上_ニ」という話題に続けて、「他村親類之無_ニ差別_ニ、当日之夫食貯有_レ之候もの_ニ而助合是迄露命仕候得共」（他村の者だ、とか、親類だ、といった差別なく、その日の夫食で貯蓄されているものを出して助け合い、これまで露命をつないできたのですが）と、食_レ物を分け合って、なんとかやっています、と断りつつ、お金を要求しています。

ということは、野川の水を飲んで悪い病気にかかった人の問題が、食糧不足以上に深刻で、薬を買うためにお金がほしい、と要求しているのかも知れません。

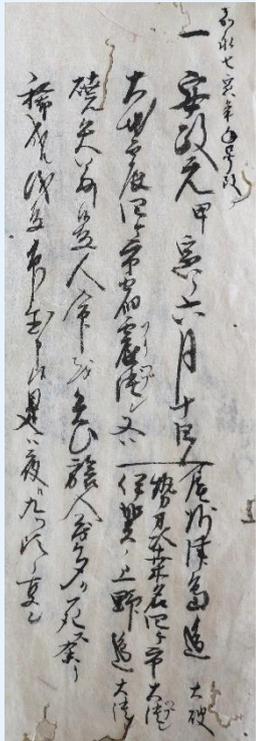
川の水を飲んで病に、ということは、細菌による感染症かもしれず、感染の拡大が喫緊の課題だった可能性がうかがえます。

遠隔地の震災情報が袋井に

安政四年（一八五七）以降〔安政地震経過書付〕



見取村『嘶伝記』より



（前略）
嘉永七寅年号改
（一八五四）

一、安政元甲寅ノ六月十四日
（一八五四）

大地震四ヶ市宿震潰レ、又ハ尾州津島辺 大破
勢州栗名四ヶ市大潰レ

焼失いたし候故、人命を失ひ、旅人茂多ク死ス。余リ

稀成ル儀故、印置申候。是ハ夜ル九ツ頃ノ事也。

（後略）

「鳴動する地面、奔走する人間」展示解説本編に、北原川村の元禄地震に関する史料を載せました。

その他にも、袋井市域には、遠隔地の震災に関する記事が残っています。

『嘶伝記』には、安政東海地震の前、嘉永七年六月十五日（太陽暦一八五四年七月九日）に発生した伊賀上野地震についての記事があります（上写真）。読んでみると、伊賀上野地震の災害情報については、それほど詳しくはなさそうです。

伊賀上野地震は、京都府南部にも史料が残されていて、そこらは詳しい被害情報です。京都府南部では、伊賀上野地震で被害が出たために、詳しい情報が残されたようですが、見取村では（というより袋井市域では？）、それほど被害が出なかつたため、ある程度の情報だけ記していたのでしよう。

情報の正確さや密度はともかくとして、地元被害があつたわけではない災害のことまで記録している、ということは注目すべきことだと思います。

北原川村の元禄地震記録は、近い村の人が、江戸に行つた帰りに箱根で被害に遭い亡くなつた、ということと記録されたもので、いわば、自分たちの生活圏に関わることとして、詳しく記したものであると思います。

一方、『嘶伝記』の伊賀上野地震の記事は、「余リ稀成ル儀故、印置申候」（あまりに珍しいので記した）とあり、地元の被害とは無関係に、珍しい、大きな災害だったから、と記録しています。

鶴松村の、安政四年（一八五七）以降に書かれた書付（「安政地震経過書付」）を見ると、そこには、安政二年（一八五五）九月の地震と、十月の安政江戸地震のことも書かれていました。その部分を引用します。

〔原文〕

（一八五五）

□□其年も明安政二年乙卯

夫より段々春も過、夏も過、九月

廿八日くれ六時分又地震

二而早立之家ハひつミおやし

明十月四日夜凡四ツ時分

江戸大地しん^二而、人死の分

数万人と云事、数を知らず。

当郷ハ申達共格別なるハなければ共、

長地しん也。

〔現代語訳〕

□□その年も明けて安政二年乙卯（一八五五）。

それから段々春も過ぎ、夏も過ぎ、九月二十八

日の暮れ六つ（午後六時頃）時分にまた地震が

あり、急いで立てた家はひずんで「おやし」（壊

れ）、明けて十月四日の夜、およそ四つ（午後十

時頃）時分に、江戸大地震にて、死者は数万人

といい、正確な数は数え切れないほどだったと

いう。当郷（鶴松村）は言うほど特別なことは

なかったが、長いこと地震があった。

安政東海地震自体については、この史料には、以

下のように記録されています。

（一八五四）
安政改元^{甲寅}十一月四日

辰中刻しぶん大地辰しん^二而

□家ゆりくつし、当村半潰、

今凡十一、二けん。寺本堂残す。

其外皆御潰候也。凡百余日間

小地震□事、かそふるいとまなし。

伊豆先大坂辺大つなミと云事也。

この後、安政四年（一八五七）までのことが書かれて

いているのですが、「同三年春夏相過、大へんな事者

なかりしに、八月廿五日中頃なりしが、黄昏方^{より}大

風雨□□しが、凡夜の四つ半時分ニおさまる」、「安

政四^{己年}春過て、当村植付^茂閏五月二日迄ニ畢てよ

り□たくさんふり、水ハ沢荒朔日大雨して夫より十

日迄ふりたり、ふらんなり、又ハてりてハくもりた

り、五日雨そらて天気ならず、十日夜半過時分地し

ん。十一、十二日と天気。十三、十四、五と天気。

西風吹て、田の為よろしからず」など、天気と、安

政東海地震に関係しそうな地震の記事が中心を占め

ています。

安政江戸地震の時は、江戸では記録的な大雪が降

っていたそうですが、天気について詳細な「安政地

震経過書付」にはそのあたりのことは書かれていま

せん。この史料が、鶴松村の耕作について強い関心

をもって書かれていたため、江戸の気候までは書か

なかったでしょう。

のは、「安政地震経過書付」によれば、安政二年（一八五五）九月二十八日（前に引用）と安政四年（一八五七）閏五月二十四日のものようです。

（前略）廿二日間ニ／＼照、実の天気ならず、

西南風ふく也。同夜□明方七ツ半廿四□□□大

地しん也。安政二年九月の地震ニ劣らず也。又

より小地震度と也。（後略）

見取村の『嘶伝記』にも安政二年の地震のことは

書かれています（左掲）が、これは先に見た九月二

十八日の地震で、安政江戸地震ではないようです。

（前略）

一、安政二卯年九月廿八日暮六ツ、又大地震。

此時ハ行燈^{アト}其外立置候もの皆転棚^{コロシ}に上ケ置

候ものハ振落し、人と肝^キを潰^ツしおり申候。

治左衛門方土蔵立かへ、五左衛門方瓦門之

場所江瓦^ニ而長屋を立仕合と、此度ハ潰^ツレ不

レ申候。

（後略）

【参考文献】

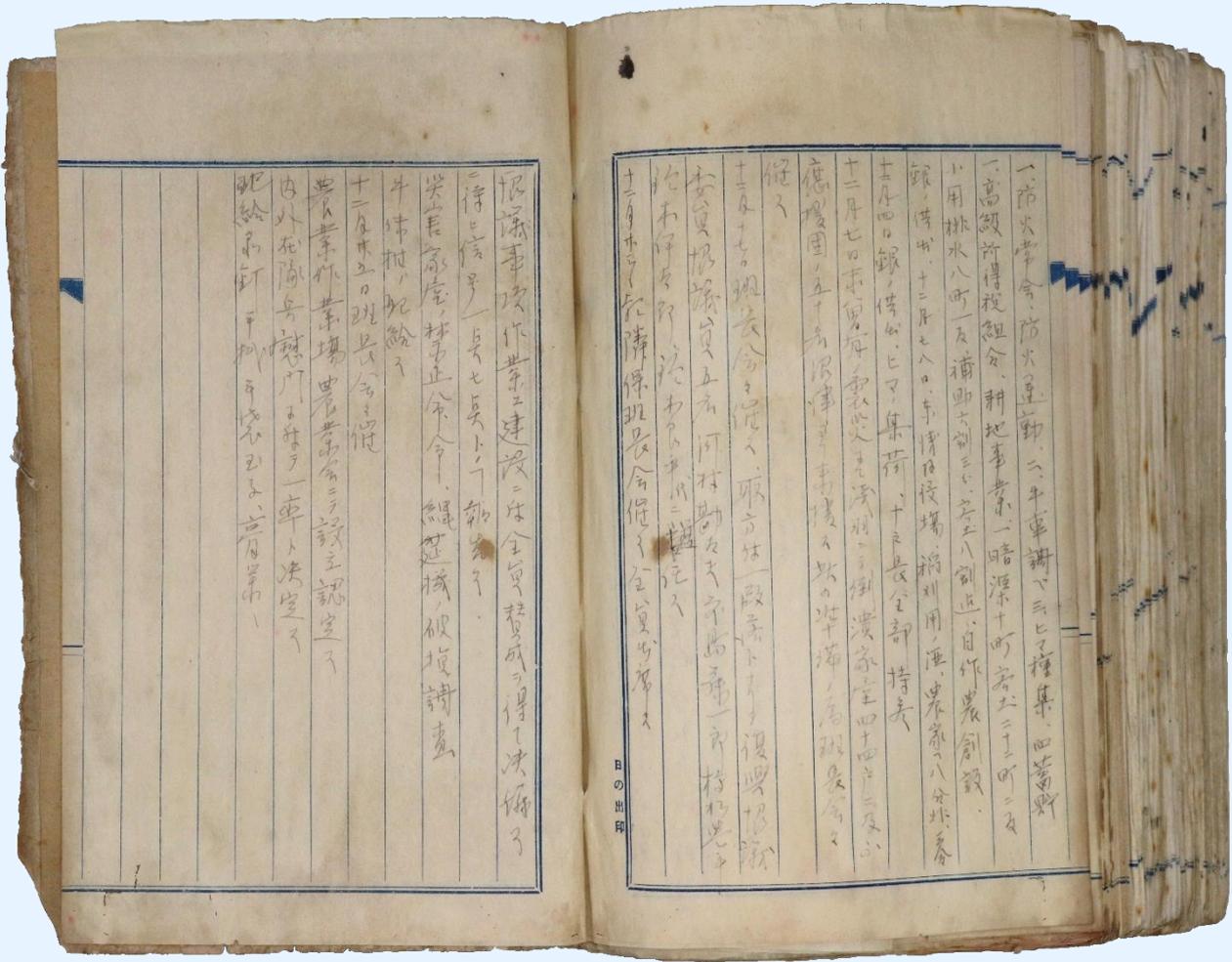
①中西一郎・西山昭仁「嘉永七年（1854）伊賀上野地震に関する史料——京都府最南部の南山城村・加茂村——」

『地震』第二輯第五九卷、二〇〇六年。

②杉森玲子『江戸大地震之図』を讀む（角川選書六二

九、二〇一〇年）。

紙とインク(墨)は時代を映す



浅羽常設委員『大正十五年以後議事録』昭和19年(1944)12月

上写真は、浅羽常設委員『大正十五年以後議事録』の昭和十九年(一九四四)十二月のページです。

「浅羽常設委員」の実態は、「浅羽常設委員とはこんなものだよ!」という史料がないので、明言しにくいのですが、大正二年(一九一三)から昭和十九年(一九四四)まで、七冊残されている議事録や、その他の浅羽常設委員作成の史料を見ると、浅羽常設委員は、上浅羽村の中でも、明治二十二年(一八八九)に合併して上浅羽村となる前の浅羽村―江戸時代の馬場村・柴村・末永村・弥太井村の範囲の、自治会連合会のようなものです。

上写真をご覧いただければ一目瞭然かと思えますが、『大正十五年以後議事録』の昭和十九年(一九四四)十二月の記事は随分文字が薄いです。

『大正十五年以後議事録』は大正十五年(一九二六)三月二十六日から昭和十九年(一九四四)十二月二十五日まで、十八年間の記事を収録していますが、厚さも三九ミリメートルと随分分厚いです。

長い期間書き継がれており、時はアジア・太平洋戦争期ということもあって、時期によって、紙の質やインクの濃さが違います。

基本的には段々紙の質が悪くなり、インクが薄くなっていく傾向にあるのですが、単純に「段々悪く、段々薄く」という訳ではなく、多少上下があります。

紙の質、インク(途中までは墨)の濃さで言うと、昭和二年(一九二六)の半ば頃が最も良質です。

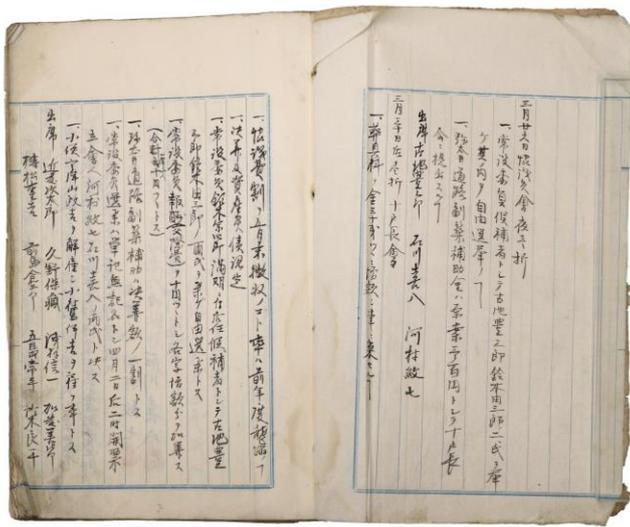


『大正十五年以後議事録』厚さが分かるように撮影したもの

それ以前よりも紙の質が高くなり、墨も濃くなるのですが、その後、年度の変わり目くらいから、元の質に戻ります。

全体的には、昭和十六年（一九四二）四月頃、すなわち昭和十六年度頃に、それ以前よりも明白に少し紙の質が低くなり、昭和十七年（一九四二）四月頃に、更に悪化します。

昭和十九年（一九四四）三月頃に、紙の質が決定的に悪くなり、インクもかなり薄くなります。



大正 15 年（1926） 3 月
最初のページ

戦争の進展とともに、紙やインクが手に入りにくくなっていった状況を反映させているのでしよう。そこに震災が来て……ということだと思えます。

なお、『大正十五年以後議事録』に使用されている紙には、様々な印刷業者の名前が印字されているので、紙の仕入れ先は一定ではなかったようです。

このように、紙の質や文字の濃さなどは、文字起しをすると失われてしまう情報ではあるのですが、今回は時代性を伝えてくれたように、様々な情報を教えてくれます。文字の丁寧さや書体から、書札礼（文書の書きぶりによる儀礼）が分かることもあります。

史料の実物に触れる大切さを示す例ですが、なかなか実物には触れられないもの。なんとか、実物の雰囲気伝える方法を常に模作しています。



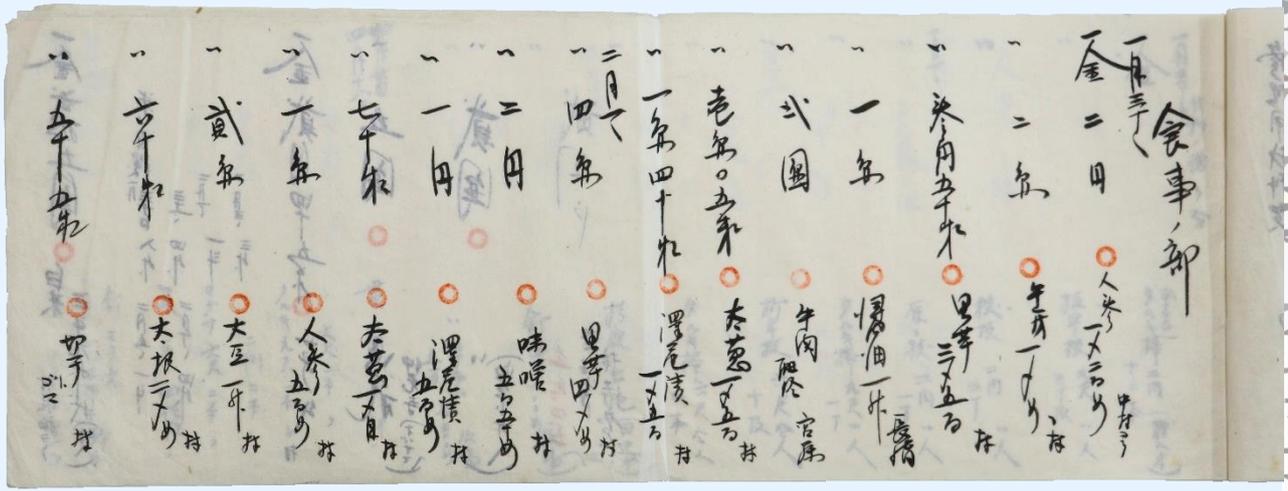
昭和 19 年（1944） 3 月
ここから文字が極端に薄くなる



昭和 2 年（1927） 8 月
この頃が最も紙の質が良く文字が濃い

米の出所

帳簿から出来事を復元する



『仲光寺震災復興工事費用』「食事ノ部」のページ

「修理材料費及人夫賃ノ部」

金額	内容	単価?
昭和20年1月28日		
22円90銭	檜丸太	1本2円
11円32銭	杉柱五寸角	1本2円
13円92銭	杉柱四、五	1本2円
14円60銭	檜ニツ割四丁	2円
8円79銭	杉ニツ割三丁	2円
	ポオトー九丁	
31円50銭	カスガイ大八丁	—
	大釘十一丁	
昭和20年2月1日		
15円	家人 青木組	—
15円	大工3人へ	—
92円	裏ビサシ大工別請分十人工	—
昭和20年3月9日		
200円	本堂宣定料金大工賃(役場へ)	—
昭和20年4月4日		
194円40銭	家起シ高賃金	—
54銭	各種釘代金	—
昭和20年5月5日		
15円	屋根葺一日	—
5円	全(屋根葺)手伝工人	—
50円	瓦百枚	—
昭和20年5月20日		
10円58銭	大工賃金	—
昭和20年6月3日		
36円	左官三人工	—
昭和21年1月		
100円	杉皮七把代	—

「材料ノ借り分」

品目	数量	どこから
昭和20年1月30日		
タルキ棒(中古品)2間	12本	耕八
抜早板(中古品)9尺	30枚	耕八
抜板	3丁	耕八
昭和20年2月1日		
厚イ板2間	1丁	耕八
タルキ棒9尺	1丁	耕八
折早板6尺	10枚	耕八
タルキ棒6尺	2本	耕八
杉皮	7把	田辺
釘4寸	200め	役場
釘3寸5分	300め	役場
釘5寸	300め	役場
昭和20年4月18日		
貫2間	1本	耕八
貫6尺	2本	耕八
タルキ9尺	1本	耕八
タルキ2間	2本	耕八
マグサ6尺	2本	耕八
瓦平	40枚	耕八
釘3寸5分	30本	静平
釘3寸5分	20本	源一郎
昭和20年5月5日		
平瓦	60枚	耕八

「 弍円 ○牛肉 宮藤 配給 」



一九四四年東南海地震について、浅羽一色(当時西浅羽村の一部)にあった、仲光寺の事例を見てみましょう。

藏前山仲光寺は、浅羽一色、字天伯下にあった曹洞宗寺院(竜巢院の末寺)です。昭和五十四年(一九七九)頃に廃寺となり、竜巢院に合併され、跡地には公会堂が建設されました。

昭和二十年(一九四五)から昭和二十一年(一九四六)にかけての『仲光寺震災復興工事費用』という史料は、仲光寺の復興の過程を伝えています。

この史料は帳簿ですが、材料の購入や人件費、復興作業に従事した人員の変遷を、付された日付も踏まえて整理すると、復興過程が復元できます。

この帳簿から、家起しから作業を始め、再建↓屋根葺という順序で作業が行われたことが分かります。こうした復興(再建)の順序は言うまでもないもので、わざわざ史料を見なくても想像がつくものですが、それゆえ、帳簿から作業手順を復元することが可能であることを確認できます。

今回の場合はもの珍しい手順があるわけではないのですが、それでも、史料で裏付けできることは貴重です。確認をしていきたいと思います。

次ページの表は「材料ノ借り分」(三葉目表)という箇所を表にしたものです。

「借り分」とあることから、木材や釘を借りるとも思えないので、お金を借りて、そのお金で材料を購入した、ということだろうと思います。

見ると役場からのお金が割と多くありますが、『仲光寺震災復興工事費用』末尾に「五月廿五日／一、金四拾円也 震災見舞／県ヨリ」とあり、県からも金式拾円也 震災見舞／県ヨリ」とあり、県からも補助金が出ていたようなので、県の補助金にお付き合ひして出した村役場の補助金かもしれません。

上表の昭和二十年（一九四五）四月十八日に「マグサ」を入手しています。

これは、はじめ、「馬で何かを運んだのかな」とも思いましたが、「人夫ノ口〔部カ〕」の項を見ると、「四月十八日 壁塗り」とあって、「左官 半日 二人」と、壁塗りが行われていますから、このマグサは、壁塗りに使用するものだったのかもしれませんが。

「人夫ノ部」には復興作業の人工が書かれています。作業に伴う人員の変化がよく分かります。村の手伝いの人が多く、地域のお寺の復興には、やはり地域の力が大きかったことが分かります。

また、「食事ノ部」を見ると、大工さんの食事も仲光寺で振る舞ったことが分かります。昭和二十年（一九四五）一月三十日条「牛肉」の横には「配給」とあります（前ページ）。品目を見ると、塩気の強そうなものばかりで、米の類がないように思います。作業している人達が沢庵漬ばかり食べるというのも考えにくいので、お米は別にあつて、これらの品目は別に用意した、ということかと思えます。考え

るに、お米はお寺にあつたのでしょう。

こうした食べ物の記事を見ると、関東大水害のときの築地本願寺のように、お寺に炊き出しの拠点としての働きがあつたのではないかと思えます。

ところで、一九四四年南海地震の、袋井における被害については、昭和二十一年（一九四六）秋、昭和二十九年（一九五四）十二月一日に編纂された、『袋井町震災誌』という史料があり、『袋井市史 史料編四 近代現代』一三四号として収録されています（二五九―二七八頁）。

この史料を見ると、被災者がまず直面したのは食料と水の問題でした。

十二月七日、震災が起きた日の午後九時半頃、比較的被害が少なかった駅付近、豊沢、愛野方面から、救助のための握り飯がやってきたといいますが、家屋が潰れていたため配付は困難を極め、深夜十二時頃によりやく配付が完了したといえます。

この後も、握り飯が大活躍していたことが分かりますが、こうしたお米がどこから出ていたのか、また、お米ばかりなのはなぜか、気になっていました。

『仲光寺震災復興工事費用』を見ると、災害直後の握り飯は、お寺が備蓄していたお米が使用されたのではないかと考えられます。

【参考文献】

①磐南文化協会編『磐南の寺院―磐田市・袋井市のお寺』（二〇一七年）。

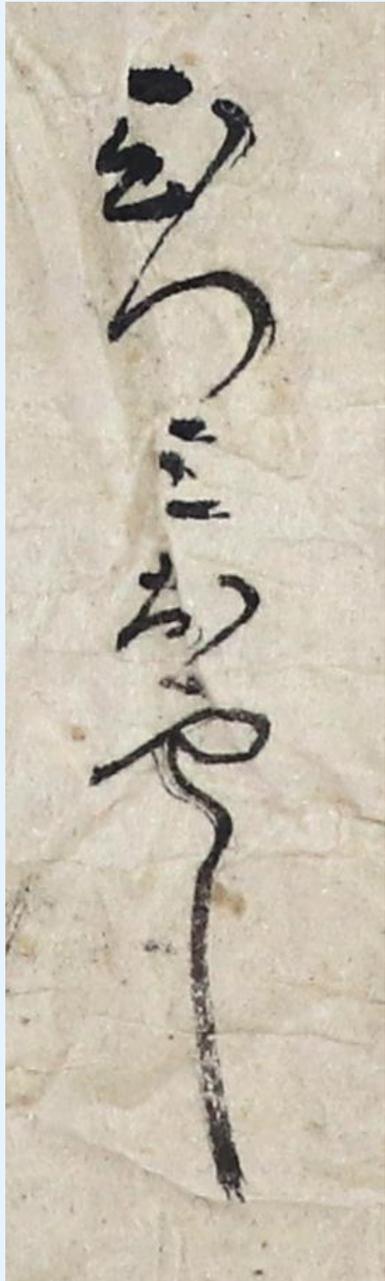
金額	食べ物	量	どこから
昭和20年1月30日			
2円	人参	1貫200め	中村
2円	牛房	1貫め	村（一色村）
3円50銭	里芋	3貫500（め）	村（一色村）
1円	醤油	1升	長溝
2円	牛肉（配給）	—	宮藤（人名カ）
1円5銭	太葱	1貫500（め）	村（一色村）
1円40銭	沢庵漬	1貫500（め）	村（一色村）
昭和20年3月1日			
4円	里芋	4貫め	村（一色村）
2円	味噌	550め	村（一色村）
1円	沢庵漬	500め	村（一色村）
70銭	太葱	1貫め	村（一色村）
1円	人参	500め	村（一色村）
2円	大豆	1升	村（一色村）
60銭	太根（大根）	2貫め	村（一色村）
55銭	切干とゴマ	—	村（一色村）

表：「食事ノ部」

遠州弁の史料

〔安政地震経過書付〕

〔安政地震経過書付〕より「ひつみおやし」



この解説六ページの、「安政地震経過書付」の引用文に、「ひつみおやし」という表現がありました。

「ひつみおやし」の「ひつみ」は「ひずみ」（歪み）。

では、「おやし」とはなんでしょうか。

「おやし」は、「おやす」という動詞で、遠州弁です。「壊れる」「壊す」の意味で、「体をおやす」、「腰をおやす」というように使うこともあります。

私の親の世代くらいの人によく使っていますが、私くらいの世代（三十代前半）だと、意味は分かるけど、使用頻度はそれほど高くない、といったところでしょうか。真面目に調べたことはないのですが、正確なところは不明です。

幕末〜明治くらいになると、文献資料にもちらほら方言が姿を現しはじめます。

〔安政地震経過書付〕もそのような史料のひとつで、私は方言学になんて詳しくないので、「面白いな」と思うだけです。方言学を学んでいる方には何かの参考になるのではないのでしょうか。

私は、その時期の史料で、何か方言らしき文言を見つけたいです。

幕末〜明治の史料が、昔の方言を調べるには狙い目です。

【全体に関わる参考文献】

- ① 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会編『1855 安政江戸地震 報告書』（二〇〇四年）。
- ② 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会編『1854 安政東海地震・安政南海地震 報告書』（二〇〇五年）。
- ③ 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会『1944 東南海・1945 三河地震報告書』（二〇〇七年）。
- ④ 矢田俊文『近世の巨大地震』（吉川弘文館、歴史文化ライブラリー四六三、二〇一八年）。
- ⑤ 土田宏成・吉田律人・西村健 編著『首都圏史叢書⑧ 関東大水害——忘れられた1910年の大災害』（日本経済評論社、二〇一三年）。

補遺 鳴動する地面、奔走する人間
情報伝達と復興の震災史

袋井市歴史文化館 令和六年度ミニ展示解説
二〇二四年十月十七日

作成 杉山侑暉